

議案第 58 号

市道の変更について

別紙調書記載の市道を変更することについて，道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 3 日 提 出

石岡市長 谷 島 洋 司

提 案 理 由

当該路線の一部払下げに伴い，路線の変更を行うため。

市 道 路 線 変 更 調 書

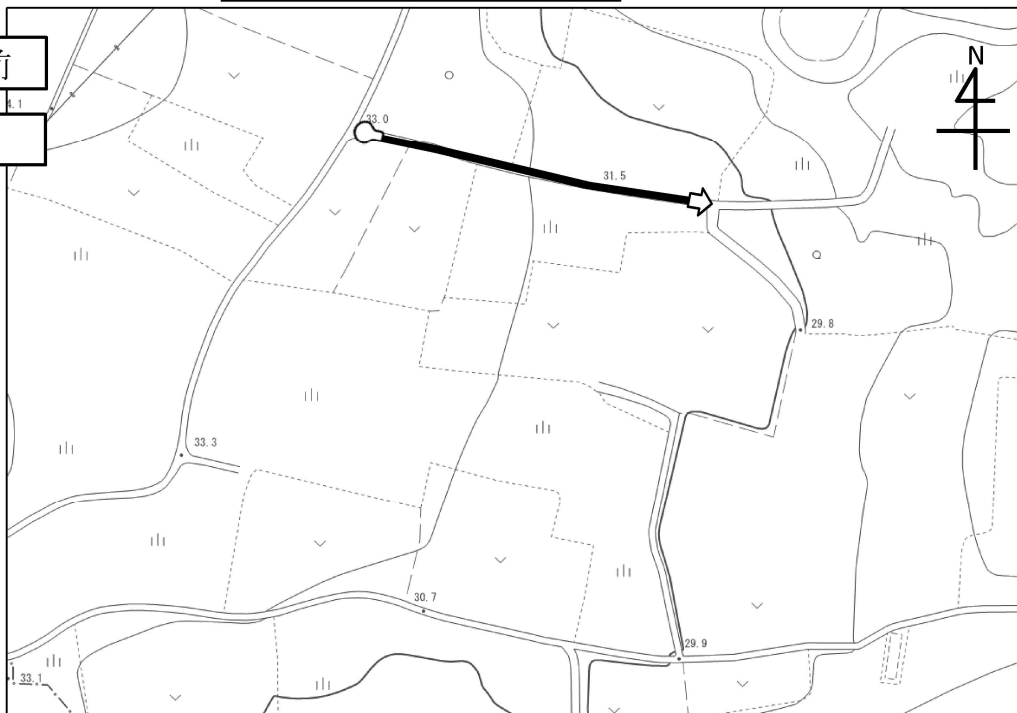
路線名		認 定 区 間 起 点 ~ 終 点	幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	A 1 0 2 5号線	染谷 1 8 0 7 番 2 <u>染谷 1 7 9 1 番</u>	1.70~ 2.40	<u>110.92</u>	
新	A 1 0 2 5号線	染谷 1 8 0 7 番 2 <u>染谷 1 8 0 4 番</u>	1.70~ 2.40	<u>49.56</u>	

路 線 位 置 図

市道A1025号線

変 更 前

染谷地内



変 更 後

染谷地内

